

守山市中小企業等デジタル化促進事業計画書

（申請者概要）

本社所在地住所	
守山市事業所住所	
法人名称（商号・屋号）	
代表者の役職・氏名	

1 事業所が抱えるデジタル化により解決したい現状の課題について（具体的に）

--

2 課題解決に向けた具体的なデジタル化の取組内容と期待する効果

（どのようにデジタル化を進めるのか具体的かつ詳細に記載してください。）

(1)実施事業	<input type="checkbox"/>	(1)事業・販路改革
	<input type="checkbox"/>	(2)経営管理改革
(2)取組内容		
(3)期待する効果		

4 事業実施期間

開始予定年月日	年 月 日	完了予定年月日 <small>（※最終2月末までに完了するもの）</small>	年 月 日
---------	-------	---	-------

5 デジタル化の取組みに係る全体経費の内訳（注：税抜きで記載すること。）

取組内容	経費（円）	内訳（積算）単価×数量
合計金額（円）		

6 補助申請可能額積算（消費税および地方消費税は除く。）

要綱第5条第1項(1)～(5)に該当する経費	
(1) デジタル化を図るために必要なシステム導入等にかかる経費 (2) デジタル化に伴い提供を受けた役務にかかる経費 (3) デジタル化を図るために行われた委託等にかかる経費 (4) サービスやシステムの利用に向けたサブスクリプションサービスに係る費用 （月額使用料等。ただし、事業開始後1年以内に係る費用を対象とし、補助対象事業の期間内に支払いを行ったものに限る。） (5) その他市長が必要と認める経費	合計 円 … 【①】
要綱第5条第1項(6)～(8)に該当する経費	
(6) 第1号から第5号の事業を実施するために必要な物品等の購入費用 (7) 第1号から第5号の事業を実施するために必要な物品等のリースに係る費用 （ただし、事業開始後1年以内に係る費用を対象とし、補助対象事業の期間内に支払いを行ったものに限る。） (8) 第1号から第5号の事業を実施するために必要なホームページの更新および事業所環境の整備にかかる経費	合計 円 … 【②】
補助申請対象経費合計 (①+②)	円 (※申請書に記入ください)

【補助申請可能額の算定】

【①】の経費に対する補助申請可能額 = 【①】 × 1/2	円 【③】
【②】の経費に対する補助申請可能額 = 【②】 × 1/2 または 【③】 の小さい方	円 【④】
補助申請額の合計 = (③+④)	円 【⑤】
補助上限額 = 200,000 円	200,000 円
本件の補助金申請額 = ⑤ (千円未満切捨) または 200,000 円の いずれか小さい方	円 (※申請書に記入ください)

※上記記載時の注意事項

- 補助申請可能額は最大で 200,000 円となっています。
- 補助申請可能な金額は【①】の費用の2分の1相当額を【②】の2分の1相当額が上回ることはできません。